公益財団法人福島市スポーツ振興公社

設 立 趣 意 書

近年、本市においては都市化、生活の利便化により身体的活動の機会が減少するとともに、 社会の複雑化、高度化、高齢化、経済的・物質的な豊かさの追求など社会環境や価値観が変化 する中で改めて心身の豊かさ、健やかさが問われております。

さらに、生活の向上と余暇時間の増加等により、心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツへの参加志向が年々高まるとともに、生涯健康を希求する現代の社会でこれらへの対応は極めて重要な課題となっております。

また、本市が従来から意を用いてきた体育施設の整備拡充についても年次計画により遂行してきたところでありますが、これらスポーツ施設のより効果的な活用を図るとともに、時代の要請に応じた効率的な運営等を行う必要があります。

本市においては、このような状況を踏まえ、『人間尊重の街づくり』施策を提唱し、「生涯健康」、「生涯学習」、「生涯スポーツ」を三本の柱として、市民のスポーツの振興・体位・体力の向上を図ってきたところであります。

この度の本市のスポーツ施設の中心的役割を果たす「福島市国体記念体育館」の開設を契機に、"市民のだれでも・いつでも・どこでも"スポーツに親しむことかできるよう各種スポーツ振興事業を強力に推進し、当該事業を効果的に展開するために体育・スポーツ施設の効率的な管理運営を一元化することにより、生涯スポーツを目指す市民の需要に応える365日開放の施設として利用者の増加を図り、もって市民の健全な心身の発達とうるおいのある市民生活の形成に寄与することを目的とし、財団法人福島市スポーツ振興公社を設立するものであります。

平成6年6月1日